

命名論における表示性と表現性

——米の品種名を題材に——

森 雄 一

1

名づけは、その対象が属するカテゴリーを表示することとその対象そのものの独自性を表示することのバランスをとって行われる。このメカニズムについて明確に指摘した研究として、森岡・山口（1985）と吉村（1995）があげられる。

所属する範疇を示すはたらきを表示力（示差性）、そのものの特徴を理解させるはたらきを表現力（表意性）と呼ぶとすれば、命名と同時に大量の名がこの二つのはたらきをもつということは、やはり不思議な現象と言わなければならない。森岡・山口（1985：27）

固有名の「ふさわしさ」とは、対象独自の個別的な属性を明示しようとする意識、すなわち「表現性（expressiveness）」と、その所属先カテゴリーを明示しようとする意識、すなわち「表示性（representativeness）」との競合から生まれる人間の直感のひとつということになる。吉村（1995：164）

本論が目じたのは固有名の持つ「表現性」と「表示性」という2つの概念である。ここでは、表現性はそのもの独自の個性的側面を強調する機能、表示性はそのもの所属先カテゴリーを明示する機能と捉えた。この両者は命名の指示機能的側面において、相反するベクトルを持つものと特徴づけることができる。吉村（1995：202）

ここでは、吉村（1995）にならい、その対象が属するカテゴリーを表示することについては「表示性」、その対象そのものの独自性を表示することについては「表現性」という用語をそれぞれ採用することにする。上の引用にもみられるように、これらの概念にはさまざまな側面がある。表示性には、カテゴリー自体の名称を表示する場合もあれば、カテゴリーの特徴を表示する場合もある。また、カテゴリー自体とは本来関係ないが、それに属する個々の名称の集積からそのカテゴリーに属するものの名称に共通するものとして抽出でき、結果的にそのカテゴリーの特徴となっているものもある。表現性の原初的な働きは、そのカテゴリーに属する別のもの

のと区別することである。その多くの場合はそのものの特徴を利用しているのであるが、区別することと特徴づけることは分けて考える必要がある。また、命名にはそのものを印象づけるということを意図してなされる場合があり、吉村（1995）のなかでは、それもまた表現性と呼んでいる箇所がある。本稿では、このように錯綜している概念である表示性と表現性を整理することを主な目的としたい。以下、2節で表示性を、3節で表現性を検討する。それを承けて4節と5節では事例研究として米の品種名について論じ、6節でまとめと今後の課題を付す。

2

表示性を「所属する範疇を示すはたらき」（森岡・山口（1985））あるいは「そのものの所属先カテゴリーを明示する機能」（吉村（1995））と捉えた場合、最も思いつきやすいケースはカテゴリー自体の名称を用いる場合である。吉村（1995：163）は犬に「イヌ」という名前をつければ、表示性は限りなく高くなるが、他の犬との区別がつけられないと論じているが、名的一部分としてカテゴリーそのものの名称が用いられるのはよくあることである。例えば、会社名などでは「みずほ銀行」「三菱東京UFJ銀行」のように名前の部分としてカテゴリー名である「銀行」が用いられている。このようにカテゴリー自体の名称を示すことを表示性①とする。

次に、カテゴリー自体の名称そのものではなくカテゴリーの特徴を示すケースが考えられる。このようなタイプを表示性②と呼ぼう。例えば、洗剤の商品名で「ホワイト」というものがあるが、汚れを落とすという洗剤の特徴から、汚れのない状態を意識させるこのような名称が採用されている。これは意味的なものに限定されるのではなく、ペットの名称が「タマ」「ミケ」「ボチ」「シロ」など短い音で呼びやすいようになっているのもそのカテゴリーの特徴といえるであろう。

カテゴリーの特徴といえるかどうか微妙なため、表示性②としてよいか判断に迷う場合もある。例えば、新薬の名称の語末に「ン」がつくことについて、森岡・山口（1985）は次のように述べている。

現在でも、われわれは、薬の名前というと、アリナミン、アスレタン、アトラキシン、アスピリン、アルベン、イソジン、オクタミン、グレラン、キャベジン、コルゲンなどと、語末に「ン」のつく薬名を、つぎつぎに思い浮かべることができる。語末に「ン」がつくと薬の名前、という観念は、この大正時代には強固に形づくられたわけである。 森岡・山口（1985：261-262）

語末に「ン」がつくことは薬というカテゴリーの特徴とは一見考えにくい。ただし、森岡・山口（1985）が上の引用に続く箇所述べているように、薬に含まれる有効成分名が「ン」で終わることが多いために、その成分に由来する薬名でない場合でも語末に「ン」を付すと、成分関係名らしくなり科学性を印象づけられる。こ

のような筋道で考えると、表示性②の周辺の事例として考えることができる。

第3に、カテゴリーが本来持つ特徴であるかないかに関わらず、それがそのカテゴリーに属する名称であることを想起しやすい要素がある。このような要素が存在し、そのカテゴリーに属することを想起しやすいことを表示性③と呼ぼう。上に表示性②の事例としてあげた例は、特徴に関わると同時に、そのカテゴリーの名称として想起しやすいものであった。本来的な特徴と関わらないものとして例えば、乗用車の名前と音楽用語は無縁であるが、本田技研が「バラード」、「コンチェルト」、「ジャズ」、「プレリユード」、「フィットアリア」、「クイント（クインテットの略）」、「ライフディーバ」と多くの乗用車の名前に音楽用語を採用したため、そのつながりが意識されやすくなっているようなケースがあげられる。

3

表現性は「そのものの特徴を理解させるはたらき」（森岡・山口（1985））、「対象独自の個別的な属性を明示しようとする意識」（吉村（1995））を文字通りに考えた場合、それがあてはまるのは対象の特徴をそのまま名付けに使用する場合である。例えば、黒い犬を「クロ」、白い犬を「シロ」と呼ぶ場合があてはまる。これを表現性①と呼ぼう。このような直接的でない場合においても表現性①は成り立つ。次の引用を見てみよう。

論理的な名前は、われわれの整理箱の役目を果たし、このおかげで、実物を見せないでもコミュニケーションを可能にするのだが、われわれが、すでに、そのものの所属を知っている場合には必要ではない。農家の間では、

大名 関取 弁慶 水晶

といえ、大麦の名前であることはわかっているはずで、わざわざ、

大名大麦 関取大麦 弁慶大麦 水晶大麦

と類の名をつける必要はない。ここでは、名前が何をさしているかは問題でなく、名前の暗示すること、つまり、豊作や粒の大きさや強さや美しさを表現することがたいせつなのである。名前の論理性より表現性の方が要求されている。

（下線は森による）

森岡・山口（1985：103）

「関取一粒の大きさ」、「弁慶一強さ」、「水晶一美しさ」というつながりは、「クロ一黒い犬」、「シロ一白い犬」のように直接的ではない。しかしながら、ここではメタファーの使用によって、そのものの特徴を示しているといえる。なお、「大名一豊作」のつながりは、「豊作」がこの大麦の種の特性としては疑問であり、ここで表現性①には該当しないと考えられる。

以上のような特徴づけの他に、表現性の原初的な機能としては単に区別するということが挙げられる。区別するだけなら特徴は必要ない、たとえば記号を振って

けばよい。中学校の学級名は、1組、2組、3組……、またはA組、B組、C組などとなるのが一般的であるが、その名称は特徴を表していない。このような区別する機能を表現性②と呼ぼう。特徴を表示することは、区別することの一形態であるため、表現性①は表現性②に含まれると考えてよい。表現性①に該当しない表現性②は上の学級名のケースのようにかなり限定的である。また、数字や記号が用いられる場合でも序列を表示したり、順番が意味をなしたりする場合は表現性①に該当する。

カテゴリーのなかで、名づけられる対象を区別する、または特徴づけを行うという意味ではなく、その名称がそのカテゴリーの名称のなかでの異質性を示す場合もある。これを表現性③と呼ぼう。吉村（1995：202）に見た「そのもの独自の個人的側面を強調する機能」としての表現性をこのようなケースと考えてよいかもしれない。例えば、犬に「アリストテレス」「ドラゴン」「スター」などという名前をつけければ、犬らしくない名前として印象づけられ、表現性③が高いと考えられる。これはちょうど表示性③の裏返しとなる。

以上、2節と3節で述べた表示性①～③は、その対象が属するカテゴリーを表示することに関わり、表現性①～③はその対象そのものの独自性を表示することに関わってきた。吉村（1995）では、これとは独立した意味で表示性・表現性を使っているの、こちらにも触れておこう。

吉村（1995：210）では、ある社会事象に対して名づけを行ってもらうという調査の結果が示されている。設問の一つに「最近、住宅事情等から遠距離通勤（学）する人が増えています。そこで、最寄りの駅などに一家の主婦（もしくは夫）が夫（もしくは妻）や子どもを車で送り迎えしている光景をよく見かけます。こうした社会現象、ないしは行動をうまく言い表すことばを作ってください。」というものがある。この調査の回答として「見送り運転、タクシー送り、家庭送迎（化）、カカア通勤、ママカー通勤」のような運転・送迎・通勤が現れるものや「アッシーパパ（ママ）、パパ（ママ）送り、妻タク、ママバス」のような設問文章中の「妻」「夫」から、「ママ（妻）」「パパ」を名に入れたものを「いずれも現象を説明的に命名するやり方であって、表示性を重視した命名法と言える」とし、「ブーメラン」、「愛情直行便」などの回答を「見立て」を用いた表現性重視の名前」としている。この場合は、カテゴリーと個の関係とは関わらないので、「表示性」・「表現性」という用語を避け、「説明的」か「イメージ喚起的」かといった対で考えた方がよいであろう。

4

表示性・表現性をめぐる、以上の検討と整理を承け、本節では米の品種名について考察する。米には、通常の米飯に用いられるうるち米と餅や強飯に用いられるもち米、酒造りの原料となる醸造用の米がある。ここでは、うるち米ともち米を主に

考察する。資料としては農林水産省より公開されている『平成26年産 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の産地品種銘柄一覧』、『平成26年産 水稲もちもみ及び水稲もち玄米の産地品種銘柄一覧』を用いた^(注1)。品種名の異なり数は、うるち米が259例、もち米が69例であった。以下、表示性①、表示性②、表現性①、表現性②の観点からそれぞれ述べ、その後、5節で表示性③と表現性③について組み合わせることで論じることとする。なお、米の品種名の表記は、1950年以降、国の農業試験場または指定試験地が育成した品種は七文字以内のカタカナ、道府県が育成したものはひらがな漢字と定められていたが、1990年にその制限はなくなった(猪谷(2000:61))。現在の品種にカタカナ表示が多いのは、制限があった時代の名残である。

カテゴリーの名称をそのまま表すという表示性①の観点から考えると、うるち米は「うるち」を表示していたものは1例もなかった。それに対して、もち米は69例中61例において「もち」「モチ」「糯」という表示が見られ、もち米というカテゴリーを明示する意識が強い。これは同じく米であってももち米はうるち米に比べ量的に圧倒的に少なく有標の関係にあることの反映であろう。「米(こめ、まい)」の表示はうるち米に「さぬきよいまい」、「おいでまい」という2例があるのみで、後者は「おいでませ」の意の香川方言との掛詞になっている。

以下にもち米の品種名のデータを記す。

[名称に「もち(モチ・糯)」を含むもの]

あかりもち、アネコモチ、あぶくまもち、石川糯24号、オトメモチ、カグヤモチ、カグラモチ、風の子もち、きたふくもち、きたゆきもち、喜寿糯、きねふりもち、クレナイモチ、群馬糯5号、こがねもち、ココノエモチ、こゆきもち、サイワイモチ、さつま赤もち、さつま絹もち、さつま黒もち、さつま白もち、さつま雪もち、滋賀羽二重糯、新羽二重糯、式部糯、十五夜糯、しろくまもち、新大正糯、鈴原糯、するがもち、たかやまもち、たつこもち、たまひめもち、タンチョウモチ、ツキミモチ、はくちょうもち、ハクトモチ、はりまもち、ヒデコモチ、ひみこもち、ヒメノモチ、ヒヨクモチ、ふさのもち、マンガツモチ、まんぶくもち、ミコトモチ、峰の雪もち、みやこがねもち、ミヤタマモチ、恵糯、もちひかり、もち美人、モチミノリ、もちむすめ、モリモリモチ、

注1 この資料に登録されている品種名(銘柄)以外に、商品名が用いられることがあるが、今回の考察は品種名の範囲にとどめた。品種名と商品名を組み合わせた例はして、「いのちの壺「銀の^{みかづき}脚」」、「ミルク・クイーン「百笑米」」、「ヒノヒカリ「土佐天空の郷」」など多数のものがある。蓑川(2012)は、家電製品を題材にして、その構成要素を〈基本名〉(類概念+社名など)、〈タイプ名〉、〈機能名〉、〈固有名〉に分類している。その図式をあてはめた場合、上に示した米の例については〈固有名〉が品種名と商品名の二重構造をなしていると考えられる。

ヤシロモチ、ヤマフクモチ、夕やけもち、らいちょうもち、わのもち

[名称に「もち (モチ・糯)」を含まないもの]

きたのむらさき、朝紫、紫こぼし、峰のむらさき

きぬのはだ、酒田女鶴、わたぼうし、とみちから

次に、カテゴリーの特徴を表す表示性②の観点から考える。米粒が輝くさまや白い色、秋の収穫とその時の実りの様子といった米というカテゴリーの特色が現れた要素が表示されているものが多い。以下に分けて記す。

[光]

アキヒカリ、朝の光、イクヒカリ、キヌヒカリ、金光、光寿無量、コシヒカリ、ゴロピカリ、さきひかり、さわびかり、ちゅらひかり、月の光、でわひかり、なすひかり、ナツヒカリ、能登ひかり、ヒカリ新世紀、ヒカリッコ、ヒノヒカリ、フクヒカリ、まいひかり、みつひかり、ヤマヒカリ、ゆきひかり、ユメヒカリ

[輝き・輝く様子]

彩のかがやき、京の輝き、みずほの輝き、きらり宮崎、きらりん、出羽きらり、花キラリ、秋のきらめき、きらほ、きらら 397

[日・晴れ]

ヒノヒカリ、朝日、あさひの夢、ミネアサヒ、アケボノ、春陽、おてんとそだち、黄金晴、日本晴、はるみ (晴れた海)、晴るる、祭り晴

[星・月]

一番星、大地の星、つづみ星、とちぎの星、ななつぼし、ほしじるし、ほしのゆめ、ほしまる、ホシユタカ、彩南月、おぼろづき、月の光

以上は、光・輝きグループと整理できる。次は、米つぶの輝きではなく白さを表す表現である。「白」そのものではなく「雪」を用いてこれを行うことは「雪肌」「眉雪」など日本語においてよくみられる表現である。

[雪]

淡雪こまち、里のゆき、スノーパール、つぶゆき、なごりゆき、ねばりゆき、ゆきおとめゆきの精、ゆきのはな、ゆきひかり、雪の穂、ゆきのめぐみ、ゆきむすび、ゆきん子舞

また、米の「つぶ」というところを焦点化したものが次の3例である。

[つぶ]

つぶぞろい、つぶゆき、天のつぶ

以上の米つぶのイメージに対し、以下は秋のみより・収穫を示すものである。稲が実ったときの田の様子を錦、黄金色として捉えるイメージが以下のものに反映されている。

[錦]

アキニシキ、うこん錦、キヨニシキ、黄金錦、ササニシキ、チヨニシキ、土佐錦、トヨニシキ、みのにしき

[黄金]

金のいぶき、金光、きんのめぐみ、黄金錦、黄金晴、コガネマサリ、ふさこがね、瑞穂黄金

穂を用いたものは5例、みずみずしく実った稲穂を意味する雅語「みずほ」を用いたものも5例である。

[穂]

アキツホ、きらほ、ほほほの穂、ほむすめ舞、雪の穂

[みずほ]

北瑞穂、瑞穂黄金、ミズホチカラ、みずほのかがやき、ゆめみづほ

実りのイメージは、「みのり」そのもので表示されているものもあるが、収穫の時期である「秋」によって表現されているものが多い。「てんたくく」は秋から連想されるフレーズを利用している。また、収穫した米をおさめた「たわら」によっても表されている。

[みのり・収穫・秋]

彩のみのり、たかねみのり、萌えみのり、あきげしき、あきさかり、あきさやか、秋音色、秋のきらめき、秋の詩、アキヒカリ、あきほなみ、あきまさり、あきまつり、あきろまん、千秋楽、あきだわら、やまだわら、てんたくく

食感や炊事、食事に関わる特徴が表示性②の例としてもっとあってもよいのだが、

意外に少なく次のもののみにとどまっている。

ふっくりんこ、ほっかりん、たきたて、てんこもり、いただき、赤むすび、黒むすび、ゆきむすび

以上、表示性②を示す例について述べた。

そのもの独自の特徴を表示するという性質である表現性①に該当するものとして、極早生、早生、中生、晩生という収穫の時期を示すものがあげられる。

[極早生・早生・中生・晩生]

なつしずか、ミルクーサー、越路早生、わせじまん、とどろきわせ、わさもん、中生新千本、ハツシモ

興味深いことに、極早生の場合は収穫の時期が夏であることを、晩生の場合は初霜の時期であることを示す名前となっている。「夏の笑み」という品種名もあるが、これは晩生であり、収穫の時期の表示ではない。米が生育する時期は、春から夏であるが、これを焦点化し品種名とする例は珍しい。

色米の場合は、その色を表示している。紫黒米は黒または紫で表示されている。

[色]

赤むすび、黒むすび、紫の君、むらさきの舞

先に、名称に「もち（モチ、糯）」を含まないもち米の例をあげたが、そのうち半数はこの紫黒米である。以下に再掲する。また、「もち」表示がある「さつま赤もち」「さつま黒もち」も色名表示がなされている。

きたのむらさき、朝紫、紫こぼし、峰のむらさき

香り米は、「かおり」が表示される^(注2)。

[香り米]

はぎのかおり、さわかおり

ちなみに、香り米の代表的品種はヒエリであるが、これは「冷選り」とも書き、

注2 地域名表示の例としてあげられている「あいちのかおり」は香り米ではない。

冷水に強い品種として選りだされたことを意味している（猪谷（2000：57））。

その他に、低たんぱく米の「LGCソフト」の「LGC」は、Low Glutelin Content の略でグルテリンが少ないことを意味している。また、玄米食専用の巨大胚芽米である「はいほう」は、胚芽の「はい」を意識させるネーミングである。

表現性①の例として多数を占めるのは、生産地域名を表すことである。以下に例をあげる。現在の地名のほかに、旧国名や埼玉を表す「彩の国」のようなニックネームにちなむものも利用されている。

[地域名の表示]

あいちのかおり、あきたこまち、彩のかがやき、彩のきずな、彩のほほえみ、彩のみのり、あわみのり、いわてっこ、オオセト、おわら美人、きたくりん、北瑞穂、吉備の華、京の輝き、きらり宮崎、吟おうみ、元気つくし、こしいぶき、越路早生、コシヒカリ、五百川、さがびより、さぬきよいまい、せとのにじ、たかたのゆめ、つがるロマン、ツクシホマレ、つくしろまん、出羽きらり、でわひかり、天竜乙女、とがおとめ、土佐錦、とちぎの星、とねのめぐみ、なすひかり、鍋島、南国そだち、ニシホマレ、能登ひかり、はぎのかおり、ハナエチゼン、はなさつま、兵庫ゆめおとめ、ふくみらい、ふさおとめ、ふさこがね、ほっかりん、松山三井、みえのえみ、みえのゆめ、みのにしき、むつほまれ、ゆめおうみ、ゆめしなの、夢つくし、夢はやと、ゆめひたち

滋賀産の「みずかがみ」、「レーク65」は琵琶湖にちなむネーミングでこれも地域表示といってもよい。また、「たかねみのり」は、特定の地域名を表しているわけではないのだが、高地でとれることを表している。

次に、カテゴリ内他のものとそのものを区別する性質である表現性②であるが、表現性①を示すものとして示したもののすべてがあてはまる。表現性①にはあてはまらないが、表現性②に該当するものとしては、登録番号をそのまま用いているものがある。以下のものがその例である。

農林1号、農林48号

地方系統番号をそのまま用いているものとして「秋田63号」、「中国201号」、「東北194号」、「東北198号」、「北陸193号」、「三重23号」、「山形95号」があり、これは地域名が表示されているので表現性①を持つといってよいであろう。

なお、特定品種について号数を表示したものに亀の尾4号、つくばSD1号があり、レーク65は地方系統番号滋賀65号から、おおい11（イレブン）は、同じく大分11号からの命名である。

以上、米の品種名について、表示性①、表示性②、表現性①、表現性②の観点か

ら考察した。次節では、表示性③と表現性③の観点から論じる。

5

表示性（カテゴリー）と表現性（個）のバランスをとって名づけられるというときには、表示性③と表現性③の意味でつかわれる。表示性③は、そのカテゴリーに属するものとして想起しやすいという性質であり、表現性③は、そのカテゴリー内の独自性・異質性が高いという性質であった。表示性③が高い名づけのパターンとして、表示性②でとりあげた類型がまずあげられる。また表現性①の高い要素となる、地域名の表示、極早生・早生・中生・晩生なども、これが表示されると米というカテゴリーに属するものとして想起しやすいという点で、表示性③が高い名づけのパターンにあてはまるであろう。

米が本来持つ特徴ではないにも関わらず、多くの品種名で用いられており、表示性③を高くする要素に該当するものとして「夢」と「女性」があげられる。以下に例をあげる。

[夢]

愛のゆめ、あさひの夢、新生夢ごち、たかたのゆめ、たんぼの夢、兵庫ゆめおとめ、ほしのゆめ、みえのゆめ、夢一献、夢いっぱい、ゆめおうみ、ゆめおぼこ、ゆめかなえ、夢ごち、ゆめさやか、夢しずく、ゆめしなの、夢つくし、夢十色、夢の華、夢はやと、ユメヒカリ、ゆめひたち、ゆめぴりか、ゆめまつり、ゆめみづほ、夢みらい、ゆめむすび

[女性]

つやおとめ、天竜乙女、とがおとめ、兵庫ゆめおとめ、ふさおとめ、ゆきおとめ、ゆめおぼこ、あきたこまち、淡雪こまち、おわら美人、あやひめ、かぐや姫、白雪姫、つや姫、まいひめ、きぬむすめ、ほむすめ舞、まなむすめ、紫の君、ミルキークイーン、ミルキープリンセス

用例数の点でいえば、[女性] や [夢] に及ばないが、次のものも複数の品種目で用いられており、表示性③をある程度獲得している要素といってよい。

[花・華]

吉備の華、さわのはな、ハナエチゼン、花キラリ、はなさつま、はなの舞い、夢の華

[舞]

華麗舞、はなの舞い、ほむすめ舞、まいひかり、むらさきの舞、ゆかりの舞、

ゆきん子舞

[笑み]

彩のほほえみ、夏の笑み、にこまる、ほほえみ、ほほほの穂、みえのえみ

[恋]

こいごころ、恋ほのか、こいもみじ、ひとめぼれ

[峰・山]

みねはるか、峰ひびき、やまのしずく、ヤマヒカリ、レイホウ

[幼童 (名)]

げんきまる、にこまる、ふくまる、ほしまる、いわてっこ、ヒカリッコ、雪ん子舞

[中心的]

どまんなか、どんびしゃり、はえぬき、まっしぐら

認知言語学的な枠組みから捉えなおすと、米というドメイン（認知領域）のうち、それが持つ何らかの側面を焦点化しているのが、表示性②と表現性①であった。たとえば、炊いた米が光り輝くものであるという認識が焦点化され、「光」や「輝き」を表示している場合に表示性②が高くなり、その持つ生産地や収穫時期を焦点化して表示している場合は表現性①が高くなっている。これらの場合、もともとの米ドメインが想起されることで表示性③の高さが担保されている。これに対して、米の表示性②や表現性①に関わらない「夢」や「女性」を表示することは、そのようなメカニズムに該当しない。米の品種名として多くの例を持つようになり、その結果として、米らしい名前として表示性③が高くなっていると考えられるのである。これは動的なプロセスであり、今後に変容しうる。上に、[花・華]、[舞]、[笑み]、[恋]、[峰・山]、[幼童 (名)]、[中心的] という類型をある程度の表示性③を獲得している要素としてあげたが、今後これらの表示性③の度合いがさらに高くなる可能性や、他の米とは関係のない、思いもよらぬ領域の要素が米の品種名の表示性③を獲得する可能性もある。

表現性③が高い名前としては次のものがあげられる。

おまちかね、どんとこい、大地の風、みどり豊、いのちの壺、天使の詩、森のくまさん、くまさんの力

「おまちかね」、「どんとこい」は会話体ネーミング、商品名では珍しくなくたった命名法だが、米の品種名としては珍しいものであり、表現性③が高いといつてよいであろう。「大地の風」、「みどり豊」は、他の農産物には適するものもあるであろうが、米の品種名としては表示性②も低く、類例にも乏しい^(注3)。「いのちの壺」、「天使の詩」は、農産物全体としても表示性②が低く、類例にも乏しいため、表現性③が高いといえる。「森のくまさん」「くまさんの力」は熊本産の品種で、それとかけあっているのだが、地域名を表示しているというにはかなりわかりにくく、童謡の歌詞への連想がまず働くという点で、米の品種名としては独創的で表現性③が高い。しかしながら、かなりの知名度を持ちつつある品種であるので、今後の類例が生まれ、表示性③が高くなっていくこともありえるであろう^(注4)。もち米においても、「わたぼうし」は「もち」を表示していないうえに類例もなく、現時点ではかなり表現性③が高いものであるが、生産量が高く知名度を増しつつあるので、こちらも類例を生み出して行き、表示性③が高くなっていく可能性がある。

実際のネーミングとしては、上のように表現性③のみが高くなる要素を使うばかりではなく、表示性③を高くする要素と表現性③を高くする要素を組み合わせることがよくなされる。例えば、「秋音色」「秋の詩」「千秋楽」などは、「秋」という、表示性②が高く、それと連動して表示性③の高い要素と、「音色」「詩」「(千秋楽で意味される)最終日」という表現性③の高い要素を組み合わせている。「夢ぴりか」は、表示性③の高い要素である「夢」と米の品種名ではあまり類例のないアイヌ語「ぴりか」(良い・美しいの意)の組み合わせで、表示性③と表現性③のバランスをとっている。「ほほほの穂」は、「穂」という表示性②を示す要素を持ち、表示性③の高い要素と「笑み」という表示性③をある程度獲得している要素の組み合わせであるが、米の品種名としては類例の少ない駄洒落ネーミングの手法が用いられており、その点では表現性③が高い。先に地方系統番号が使われている例としてあげた「中国201号」は、本稿で用いた資料の公開後に「恋の予感」という品種名がつけられたが^(注5)、すでに類例があり、ある程度の表示性③を獲得している「恋」という要素をベースにしてつけられた名前である。このベースがないとしたら表現性③のみが極端に高くなりかなり唐突なネーミングとうけとられかねないものである。

注3 なお、日本穀物検定協会HPの品種「日本晴」の項 http://www.kokken.or.jp/studyteam_kind_na06.html では、かつて「早生は晴、中生は風の共通名の考え方があった」との記載がある。「大地の風」がその名残りである可能性もある。

注4 本文中で触れなかった例としては、他に、「あかね空」、「彩」、「おきにいり」、「かけはし」、「風さやか」、「亀の蔵」、「こころまち」、「ササシグレ」、「さとじまん」、「ふくいずみ」、「ふくひびき」、「ホウレイ」、「めんこいな」、「ゆうだい21」がある。

注5 『ウィーブ』2014年9月号にその旨の記載がある。

6

以上、本稿では、先行研究で述べられた表示性と表現性という概念について、それぞれ3種類に整理し、米の品種名を題材にして論じてきた。表示性と表現性についての先行研究の吉村（1995）で提起された命名の認知的なメカニズムについては本稿では部分的な探究にとどまったが、これが今後の重要な課題となる。また、米の品種名についても、菅（1998）第2章第3節では「名は体を現すか？」という節題のもと、江戸期の品種名について興味深い考察がなされている。個々の品種の特徴を表示（本稿でいう表現性①に関わる）した例として、無芒であることにちなむ「坊主」という品種名や（「土手越し」（藁が長かったため土手を越して見える）、「三度妖」（出穂時には白く、成熟すると赤くなり、もっと成熟すると白色に戻る）といった栽培段階に由来するネーミング、また、「孫左衛門」、「与三次郎」、「松左衛門見出」といった品種の改良者の名前に由来すると思われる人名ネーミングなど、今日あまり見られないタイプの品種名が扱われているが、そのようなタイプの盛衰などの歴史的展開は非常に興味深いものである。将来的にどのような名づけのパターンが生じてくるかということも含めた米の品種名の命名のダイナミズムに関わるものも今後の課題となる。

参考文献

- 猪谷富雄（2000）『赤米・紫黒米・香り米 「古代米」の品種・栽培・加工・利用』農文協
 菅 洋（1998）『稲 品種改良の系譜』法政大学出版局
 蓑川恵理子（2012）「家電製品の命名」『日本語学』31-1 pp.41-57
 森 雄一（2012）『学びのエクササイズ レトリック』ひつじ書房
 森岡健二・山口仲美（1985）『命名の言語学 ネーミングの諸相』東海大学出版会
 吉村公宏（1995）『認知意味論の方法 経験と動機の言語学』人文書院

（もり・ゆういち 本学教授）